

施設基準について

- 当薬局は調剤基本料1を算定する保険薬局です。
- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っています。
- 当薬局は、生活保護法、感染症法、障害者総合支援法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方箋も受付けます。
- 当薬局は、調剤管理料及び服薬管理指導料を算定します。処方箋の受付後、服薬状況、残薬、ジェネリック医薬品の意向等の確認を行います。「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認し、薬の重複や相互作用の有無を確認します。
- 当薬局は、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進し、後発医薬品調剤体制加算2を全ての処方箋の受付に対して算定します。
- 当薬局は、患者様の同意のもと、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料を算定します。
- 当薬局は、処方箋による医師の指示がある際、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行い、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定します。
- 当薬局は、連携強化加算を算定します。他の保険薬局、保険医療機関、都道府県等との連携により、災害または新興感染症発生時等の非常時に必要な体制を整備しております。
- 当薬局は、オンライン資格等確認システムを通じて患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し調剤等を実施できる体制を有しており、医療情報取得加算を算定します。
- 当薬局は医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い調剤を実施するための十分な情報を取得・活用して調剤を行い医療DX推進体制整備加算2を算定します。
- 当薬局は、お会計の明細書を公費などで自己負担のない方にも毎回無料でお渡ししています。
- 当薬局では患者さまのご希望に基づく次のサービス等については、実費での御負担をお願いしています。
 - 患者さまのご希望に基づき服用時点ごとに薬を一包みにする場合
1日30円
 - ・スプイト、計量カップ(30円/個、水剤が出ている場合は1個無料)
- 以下の時間に応需した処方箋について、夜間・休日等加算がかかります。
 - 平日19:00～8:00、土13:00～8:00、休日の開局時間内